平成２２年（フ）第１４２７１号
和歌山県御坊市薗82―１―105、住民票上の住所茨城県ひたちなか市大字馬渡2525―372
債務者　黒田　光信
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４２７２号
茨城県ひたちなか市大字馬渡2525―372
債務者　黒田　光彦
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４２７３号
茨城県ひたちなか市大字馬渡2525―372
債務者　黒田　順子
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４２９７号
神奈川県横浜市旭区善部町97―１―205
債務者　川井　岳司
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　悦朗
4　破産債権の届出期間　平成22年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４２９８号
神奈川県横浜市旭区善部町97―１―205
債務者　川井美代子
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　悦朗
4　破産債権の届出期間　平成22年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４３００号
埼玉県上尾市大字上尾下803―11
債務者　田中　理雄
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福崎　剛志
4　破産債権の届出期間　平成22年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４３０５号
千葉県市川市稲越町42―９
債務者　鈴木　栄輝
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　康弘
4　破産債権の届出期間　平成22年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４３２５号
東京都江戸川区東小岩６丁目15―10
債務者　菅原　政俊
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　初瀬　貴
4　破産債権の届出期間　平成22年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４３２６号
東京都江戸川区東小岩６丁目15―10
債務者　菅原千砂子
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　初瀬　貴
4　破産債権の届出期間　平成22年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４３４６号
神奈川県川崎市多摩区菅北浦２丁目９－７
債務者　久保田達夫
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹浪　雅義
4　破産債権の届出期間　平成22年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４３４７号
神奈川県川崎市多摩区菅北浦２丁目９－７
債務者　久保田マキ
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹浪　雅義
4　破産債権の届出期間　平成22年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４４７２号
東京都足立区鹿浜１丁目11―19
債務者　竹内　稔
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣川　英史
4　破産債権の届出期間　平成22年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４５５９号
茨城県水戸市田野町788―４、住民票上の住所茨城県水戸市鯉淵町1852―５
債務者　細井　豊
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中込　一洋
4　破産債権の届出期間　平成22年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４５６０号
茨城県水戸市田野町788―４、住民票上の住所茨城県水戸市鯉淵町1852―５
債務者　細井　登代
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中込　一洋
4　破産債権の届出期間　平成22年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４５６４号
東京都東久留米市野火止３丁目４－７―103
債務者　富樫　二郎
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛田　博
4　破産債権の届出期間　平成22年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
東京地方裁判所民事第20部